

# 第5期上士幌町地域福祉計画（概要版）

## 計画策定の趣旨

人口減少社会の進行、少子高齢化、地域社会のつながりの希薄化など、急激な社会構造の変化に直面する中、上士幌町では「だれもが安心して暮らし続けられる地域づくり」の実現が課題となっています。

福祉ニーズは「対象者別」「制度ごと」の支援から、生活課題をまるごと受け止める包括的支援へと転換が求められており、行政や専門職だけでなく、地域住民や多様な主体の協働が不可欠です。

本計画は、第6期上士幌町総合計画や関係福祉計画との整合を図りつつ、住民・行政・福祉関係者が一体となって「地域共生社会」の実現に向けたビジョンと方針を共有することを目的としています。

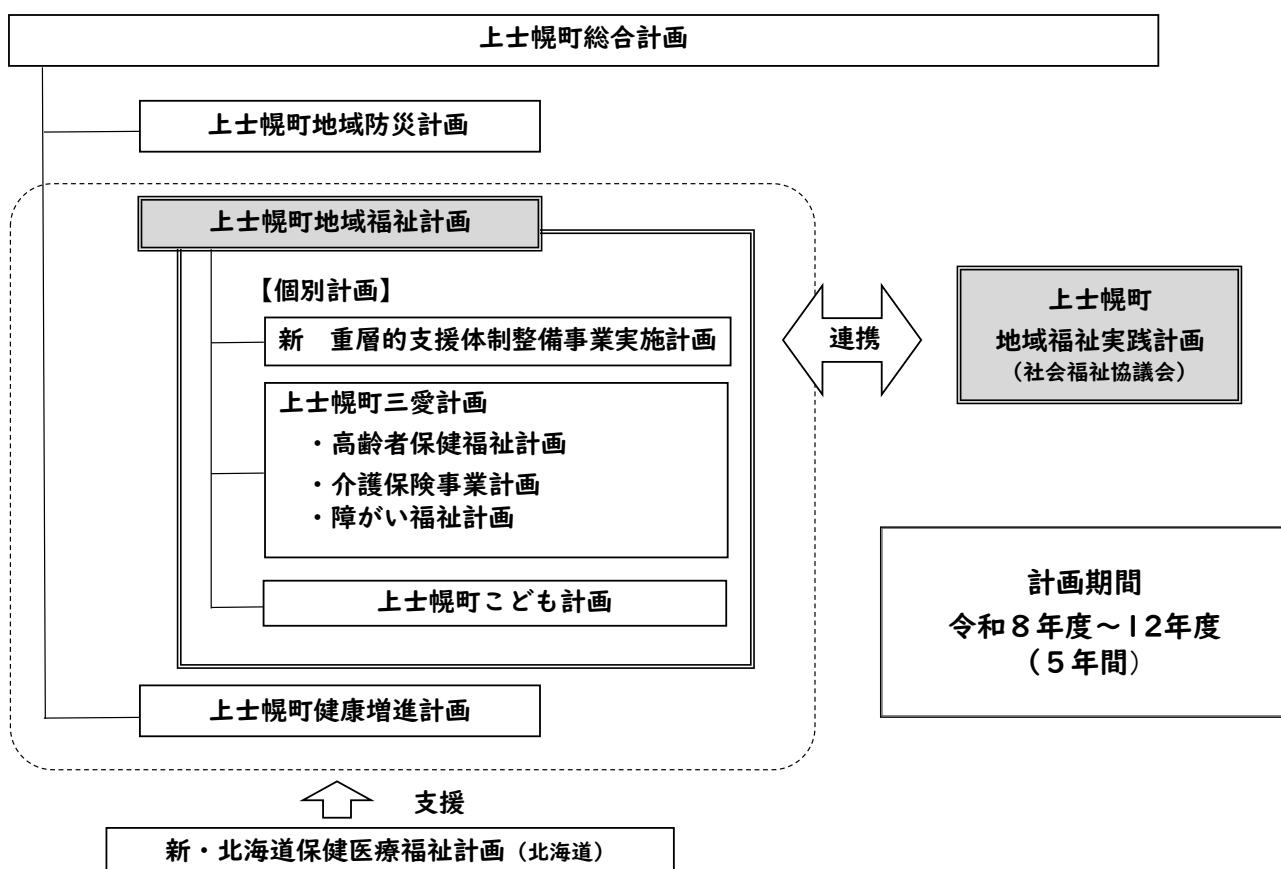
## 地域福祉とは

「地域福祉」とは、高齢者や障がいのある方、子どもや子育て世帯、生活に困っている方など、だれもが安心して暮らし続けられる地域を、住民や関係機関が協力してつくっていく取り組みです。

- ・自助：自分自身や家族で、できる限りの備えや支えを行うこと
- ・互助：近隣や地域の人々同士が支え合うこと
- ・共助：共通の課題をもった住民同士が自発的に支援し合うこと
- ・公助：国や自治体などの公的機関による支援

これらの助け合いがバランスよく機能することで、「地域共生社会」の実現を目指します。

## 計画の位置づけと期間



## 計画の基本理念

第6期上士幌町総合計画では、「未来につなぐ 笑顔かがやく 元気まち上士幌」を将来像とし、保健・福祉分野では「だれもが健康で活躍できるまちづくり」を基本目標としてまちづくりを進めています。

本計画では、「みんながつながり みんなで支え合い だれもが安心して暮らし、活躍し続けられるまち」を基本理念とし、だれもが住み慣れた地域の中で、孤立することなく、みんながつながり支え合いながら、安心して暮らすことのできる、だれもが活躍できるまちづくりを目指します。

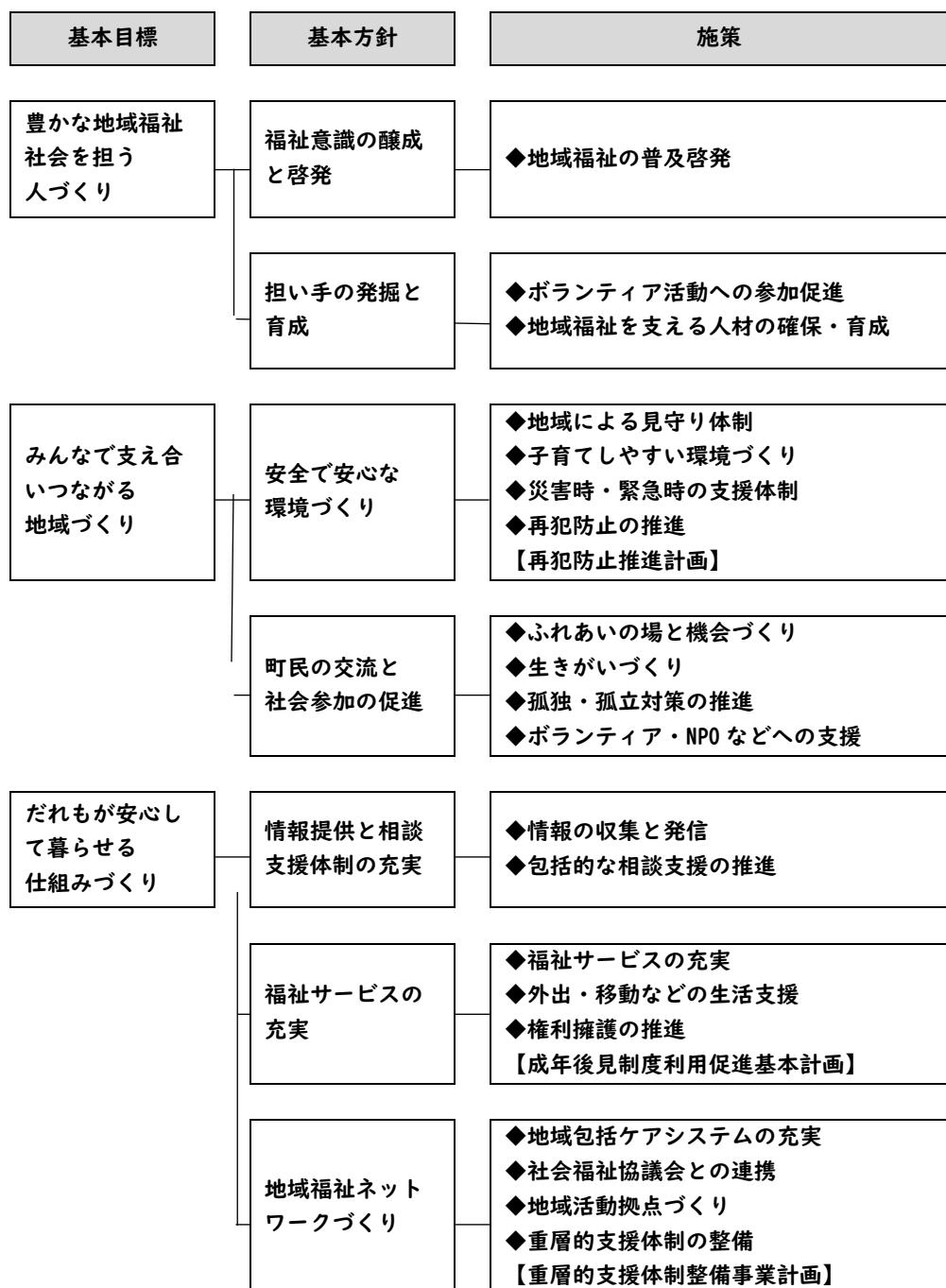
みんながつながり みんなで支え合い  
だれもが安心して暮らし、活躍し続けられるまち

### 施策の体系

ひと

地域

仕組み



## 施策の展開

### 基本目標1 豊かな地域福祉社会を担う 人づくり

だれもが安心して暮らせる豊かな地域社会を実現するためには、活動の担い手が必要であり、それらが広がっていくことの仕組みも必要です。学習機会や地域住民が集う交流を通じ、こどもから大人まで福祉に対する理解を深めることはもとより、地域福祉活動やボランティア活動を担う人材の発掘や育成を行うとともに、自主的な活動へと広がっていくような環境づくりを行います。

#### (1) 福祉意識の醸成と啓発

地域福祉意識の醸成のため、広報活動の充実や各種イベントを通じた啓発を行うとともに、家庭・学校・地域が連携した福祉教育を推進し、思いやりと支え合いによる共生社会の実現を目指します。

#### (2) 担い手の発掘と育成

##### ①ボランティア活動への参加促進

地域福祉活動の担い手を増やすため、だれもが無理なく参加できる環境づくりを進めるとともに、社会福祉協議会のボランティアセンターと連携し、多様な活動機会の提供と支援を行います。

##### ②地域福祉を支える人材の確保と育成

民生委員児童委員の活動環境整備や担い手確保を進めるとともに、情報提供や声かけにより地域福祉活動の人材を発掘し、複合的な課題に対応できる総合的視点を持った専門性の高い福祉人材の確保・育成を推進します。

### 基本目標2 みんなで支え合いつながる 地域づくり

高齢者や障がいのある人などの自立した生活を支えていくためには、地域の見守りや日常生活の支援が必要となります。住み慣れた地域で、いつまでも安全で安心していきいきと暮らせるよう、社会参加しやすい環境づくりも必要です。それは、高齢者や障がいのある人に限らず、こどもをもつ親や介護をしている方にも当てはまります。

町民一人ひとりが優しく思いやりの心をもち、互いに尊重し合い、助け合い、支え合う地域づくりを行います。

#### (1) 安全で安心な環境づくり

##### ①地域による見守り体制

あいさつや声かけを基本とした地域住民による見守り体制を構築し、小地域ネットワークや自主防災組織の支援を進めるとともに、認知症の正しい理解促進と当事者・家族を支える地域づくりを推進します。

##### ②子育てしやすい環境づくり

地域全体で子育て世帯を支える意識啓発を行い、交流・相談の場を整備するとともに、児童虐待防止体制の強化や子育て支援センターの充実、仕事と子育ての両立支援を図るなど、子育てしやすい環境づくりを進めます。

### ③災害時・緊急時の支援体制

避難行動要支援者の名簿整備と情報共有により、災害時の支援体制を構築し、自主防災組織の育成支援や福祉避難所の充実を図るとともに、関係団体と連携した避難訓練を実施し、地域防災体制の確立を図ります。

### ④再犯防止の推進【再犯防止推進計画】

犯罪や非行をした人の社会復帰を支援するため、就労・住居確保などの生活基盤の確立を支援するとともに、地域の理解促進を図り、関係機関と連携した包括的な支援体制の整備を進めます。

## (2) 町民の交流と社会参加の促進

### ①ふれあいの場と機会づくり

高齢者サロンや地域活動支援センターの充実を図り、福祉団体間の連携を促進するとともに、こどもから高齢者まで多世代が交流できる場づくりや、外国人住民や移住者も気軽に参加できる多文化交流の機会を創出します。

### ②生きがいづくり

サークル活動やイベントへの参加を促進し、老人クラブ等の自主的活動を支援するとともに、高齢者や障がいのある人、子育て中の人などだれもが就労や社会参加の機会や活躍の場を確保するなど、町民の生きがいづくりを進めます。

### ③孤独・孤立対策の推進

ライフステージに応じた多様な居場所の充実を図るため、公共施設や空き家などを有効活用し、地域での見守り体制を強化するとともに、関係機関・団体と連携したネットワークを構築し、だれもが孤独・孤立に陥ることなく、地域でつながり、支え合える社会づくりを目指します。

### ④ボランティア・NPO法人などへの支援

地域福祉活動を担うボランティア団体やNPO法人の活動継続・発展を支援するため、広報や研修を通じた活動の周知啓発を行うとともに、多様な分野での学習機会の提供や活動者同士の交流機会を創出します。

## 基本目標3 だれもが安心して暮らせる 仕組みづくり

福祉ニーズが多様化している中、町民が安心して暮らし続けることができるまちをつくるために、相談支援体制や情報提供体制を充実させ、利用者が自分に合った福祉サービスを選択でき、安心して利用できる仕組みづくりを行います。

また、地域福祉における行政と専門機関などのネットワークを強化し、多方面からの見守りと福祉サービスの提供を行っていきます。

## (1) 情報提供と相談支援体制の充実

### ①情報の収集と発信

地域福祉を担う関係機関等の困りごとや福祉ニーズを把握し、既存サービスの拡充や新たなサービス提供に努めるとともに、ふくしガイドブックや広報紙、SNS等の多様な媒体を活用し、地域や学校と連携した説明会等により分かりやすい福祉情報を提供します。

## ②包括的な相談支援の推進

こども・高齢者・障がい者等の専門相談窓口の機能強化を図り、地域や民生委員児童委員との連携による早期発見・対応を行うとともに、虐待や生活困窮などの複合課題に対する多機関協働による対応を図るなど、包括的な支援体制の整備を進めます。

## (2) 福祉サービスの充実

### ①福祉サービスの充実

健康づくりや介護予防を推進し、在宅・施設サービスの充実と介護人材の確保に取り組むとともに、障がい者の自立支援や環境整備、低所得者への経済的支援など、利用者本位の質の高い福祉サービスの提供体制を整備します。

### ②外出・移動などの生活支援

デマンドバスや自動運転バスなど移動手段の利便性向上を図り、三愛介護サービスや除雪支援など生活を支えるサービスを提供するとともに、交通安全・防犯対策の推進や公共施設のユニバーサルデザイン化を進め、外出・移動など生活支援の充実を図ります。

### ③権利擁護の推進【成年後見制度利用促進基本計画】

権利擁護センターを中核機関として位置付け、総合的な相談支援体制を確保し、権利擁護や成年後見制度を学ぶ機会を創出するとともに、市民後見人の養成や困難事例への対応について協議・検討を行うなど、成年後見制度の利用促進を図ります。

## (3) 地域福祉ネットワークづくり

### ①地域包括ケアシステムの充実

医療・介護・福祉など多職種による連携と協働を強化し、町民・事業者・行政が一体となった地域福祉ネットワークを構築するとともに、関係機関との連携による早期発見・早期支援の体制を確立し、地域共生社会の実現を目指します。

### ②社会福祉協議会との連携

社会福祉協議会との協働によりボランティア団体や福祉事業者との連携・調整を図るとともに、地域福祉の中核的な役割を担う社会福祉協議会の公益的取組や多様化する福祉ニーズに対応した活動を積極的に支援します。

### ③地域活動拠点づくり

交流拠点は、地域活動や地域交流の場として重要な役割を果たしており、世代間の交流と合わせて、日常のコミュニケーションができる魅力と活気があふれる場所である必要があることから、生涯学習センターを核として、町民が元気になる交流拠点づくりを推進します。

### ④重層的支援体制の整備【重層的支援体制整備事業計画】

「断らない相談窓口」を中心に包括的相談支援体制を構築し、多機関協働による複合的課題へのチーム支援、訪問等による伴走支援、多様な社会参加の機会創出、住民主体の地域づくりを一体的に推進します。